

ゆうすい 議会だより

令和6年2月15日発行 第77号



「二渡自治会の鬼火焚き」

鬼火焚きは、正月飾りなどを燃やして、無病息災や一年の幸せを願う伝統行事です。

主な内容

定例会の概要等	・・・	P 2
議決事項	・・・	P 4～
一般質問	・・・	P 6～
所管事務調査報告	・・・	P 16～
議会のうごき	・・・	P 18

第4回 定例会

一般会計補正予算 4億4万5千円を追加

↓

総額86億1336万8千円に

第4回定例会が、11月28日から12月21日までの24日間の会期で開催されました。本定例会では、観光SL会館・資料館及びくりの物産館の管理運営に関する指定管理者の指定、人事院勧告に基づく湧水町職員の給与に関する条例等の一部改正等4件、都市公園条例及び国民健康保険税条例他2件の一部を改正する条例制定、一般会計補正予算及び国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計の補正予算6件が提案され、それぞれ原案のとおり可決しました。

一般質問では、議員9名が19項目について質問しました。

なお、各議案の採決結果については、P4からP5のとおりです。

義務教育振興費 (消耗品費)

1,742万円

令和6年度に4年に一度の教科書の採択替えが行われることから、小学校の教師用の教科書・指導書などを購入するため増額計上



配合飼料高騰対策 支援事業補助金

1,831万円

飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家への支援を目的とした令和5年1月から12月に購入した配合飼料購入経費について補助を行う配合飼料高騰対策支援事業補助金を計上



物価高騰対応 重点支援給付金

1億2,950万円

物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を目的とした給付金の支給に係る経費の計上(低所得世帯支援枠)



議決事項の主なもの（第4回定例会）

湧水町都市公園条例の一部を改正する条例の制定を全会一致で可決

湧水町都市公園条例の一部を改正する条例の制定が提案されました。丸池公園に公園施設が寄贈されたことに伴い、都市公園法第5条に規定する管理許可の使用料を定める必要が生じたため、所要の改正をしようとするものです。

その内容は、都市公園条例の別表で土地の使用料として、公園施設を設ける場合と公園施設を管理する場合を定め、後段の場合の使用料は、1平方メートル当たり1年につき2,200円とするものです。使用料に関する第10条の本文には、都市公園法第5条第2項の許可を受けて公園施設を設置し、又は管理する者と定められていますが、別表においては設置する場合の使用料のみ定められており、今回新たに管理する場合の使用料を別表中に追加するものです。

本件に対し、議員から「他市の使用料単価を参考に提案されているが、本町独自の考えはなかったのか。」「公園施設を寄贈される前の金額と改正された後の金額の差は、どれくらいか。」との質疑があり、執行部からは、「減価償却や改修費用に基づく積算も検討しましたが、丸池公園は近年観光客が多く年間を通して運営していただく事を条件とし、他市の類似施設を参考としました。また、令和6年の春のオープン予定で改修期間等を考慮した場合、今回の提案が最適と判断したところです。」との答弁がありました。

採決の結果、同条例の制定について、全会一致で可決されました。

湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定を全会一致で可決

湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定が提案されました。全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が、令和5年5月19日に公布され、国民健康保険税の改正部分については、令和6年1月1日から施行されることに伴い、国民健康保険被保険者の出産を対象として、産前産後期間相当分の国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額の減額をすることについて、所要の改正をしようとするものです。産前産後期間とは、単胎体出産の場合が4か月分、多胎出産の場合が6か月分となります。

採決の結果、同条例の制定について、全会一致で可決されました。

湧水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定を全会一致で可決

湧水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定が提案されました。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、令和6年秋に健康保険証が廃止となり、マイナンバーカードへの一本化が予定されております。子ども医療費助成事業などの福祉医療事業については、受給資格認定時に医療保険各法による保険情報を必要とすることから個人番号による情報連携により、その保険情報の確認ができるよう所要の改正をするものです。

採決の結果、同条例の制定について、全会一致で可決されました。

決まりました ●

令和5年第4回定例会

議案		提案理由等	議決の内容	
議案第36号	湧水町観光S L会館・資料館の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町観光S L会館・資料館の管理運営に関し、特定非営利活動法人鹿児島C I 維新を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案第37号	湧水町くりの物産館の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町くりの物産館の管理運営に関し、湧水町くりの物産館振興会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案第38号	湧水町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じ、特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数が改正されたことに伴い、町長等においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第39号	湧水町職員の給与に関する条例及び湧水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、国家公務員の月例給、期末・勤勉手当の支給月数の改正及び在宅勤務等手当が新設されたことに伴い、本町職員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第40号	湧水町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じ、特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数が改正されたことに伴い、議会議員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第41号	湧水町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	丸池公園に公園施設が寄贈されたことに伴い、都市公園法第5条に規定する管理許可の使用料を定める必要が生じたため、所要の改正をしようとするもの（詳細：P 3）	原案可決	全会一致
議案第42号	湧水町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、水道事業に係る管理行政機関が厚生労働省より国土交通省並びに環境省へ移管されるため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第43号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、国民健康保険税の産前産後期間に係る所得割額及び被保険者均等割額を減額する必要があることから、所要の改正をしようとするもの（詳細：P 3）	原案可決	全会一致



こんなことが

議 案		提案理由等	議決の内容	
議 案 第44号	湧水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、健康保険証の廃止が予定されていることから、医療保険各法による保険情報を必要とする事務について、個人番号による情報連携により当該情報を得る必要があるため、所要の改正をしようとするもの（詳細：P 3）	原案 可決	全会 一致
議 案 第45号	湧水町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部を改正する法律が公布され、国の非常勤職員と同様、普通地方公共団体の会計年度任用職員についても勤勉手当を支給することとされたことに伴い、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第46号	令和5年度湧水町一般会計補正予算（第8号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ726万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億2058万3千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第47号	令和5年度湧水町一般会計補正予算（第9号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4217万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億6275万7千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第48号	令和5年度湧水町一般会計補正予算（第10号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9080万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億5356万4千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第49号	令和5年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1318万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億671万8千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第50号	令和5年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8975万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6073万5千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第51号	令和5年度湧水町一般会計補正予算（第11号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5980万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億1336万8千円とするもの	原案 可決	全会 一致

町政を問う 9人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



成相 大 議員 P12

1. 県道木場吉松えびの線(102号)えびの市境付近改良工事について
2. 県道栗野停車場えびの高原線(103号)の未供用区間の進捗状況について
3. 高原フェスタについて



境田 公明 議員 P13

1. 消防行政について
2. タクシー割引チケットについて



森山マスミ 議員 P14

1. 宿泊施設の誘致について



久留須 修 議員 P15

1. 旧栗野土木事務所(現町有地)を含む周辺の土地利活用について
2. 町づくり計画について
3. 新規需要米(WCS)について
4. 有害鳥獣駆除事業について



中村 和博 議員 P7

1. 栗野・吉松両地域の均衡ある発展・活性化について
2. 猫の管理に関する条例の制定について
3. 過去の質問のその後について



吉永 義和 議員 P8

1. 介護予防事業について
2. 保育所等における使用済み紙おむつの処分について



中原 和見 議員 P9

1. 下場土地区画整理事業について
2. 過去の質問のその後について



宗 照夫 議員 P10

1. 湧水町財政健全化実施計画について



橋元 義嗣 議員 P11

1. 農業振興策について



中村 和博 議員

栗野・吉松両地域の均衡ある発展・活性化を

町長 ・人口減少対策を継続 ・イベントの均衡開催を検討

問 合併後18年たった今、栗野駅周辺と吉松駅周辺の街並みを比べて見れば、誠に残念な状況と言わざるを得ません。最近5年間の両地域の人口減少の状況は。

町長 吉松地域は3,149人が11%減で2,802人、栗野地域は6,512人が6・8%減で5,773人となっております。

問 この数字をどのように受け止めていますか。

町長 これまでの施策の結果であろうと認識している。

問 年間の各種イベントの両地域別計画数と参加者数は。

町長 町が関係する各種イベント54件のうち栗野地域が35件で約3万4千人、吉松地域が19件で約4千人である。

問 イベント参加者数は栗野地域が吉松地域の8・5倍と大きな差がある理由は何か。また、それは行政の努力では改善できないものなのか。

町長 参加者が多い夏祭り、高原フェスタ等が殆ど栗野地域で実施されていることが要因である。これらのうちの一部でも吉松地域で開催できれば改善が期待できる。適当なものがあれば町長又は実行委員長として吉松地域での開催を提案してみたい。

猫の管理に関する条例の制定について

問 国、県、近隣市に関する施策の状況は。

町長 国は「動物の愛護及び管理に関する法律」を、県は「動物の愛護及び管理に関する条例」を制定しており、近隣では伊佐市・始良市が制定済、霧島市が検討中です。

問 放置猫対策同様「猫の（又は動物の）適正管理に関する条例」を制定する考えはないか。

町長 検討してみたい。

過去の質問のその後は



問 「池平ふれ愛の坂」の公園への編入による適正管理に関する検討状況は。

町長 池平公園を利用される方々が、この池平ふれ愛の坂も一体的に利用される状況がなかなか見えないことから公園への編入は難しい。状況を確認しながら安全に通行できるように管理に努めたい。

問 産・子育て期のお母さんたちの不安事項を解消するため、これまで「小児科オンライン」、「産婦人科オンライン」の利用を提案し議論してきていますが、その後の検討状況は。

町長 妊娠期間から出産から中学3年生までのいる世帯を対象にス

吉永 義和 議員

介護予防事業について

町長 介護保険サービスの制度について周知

「活圏域二一ス調査」を一般高齢者、在宅要介護者及び若年者に対して実施し、その結果を基に計画に反映させているところであり、また、この計画については、町のホームページ等を通じて周知したい。

問

介護予防・日常生活支援総合事業は、制度改正により町が実施する介護予防・生活支援サービス事業に対する取組について伺う。

町長

介護保険サービスにおける予防給付として提供されていた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が導入され、町が実施する（町が指定した事業者が実施する）訪問型サービス、通所型サービスへ移行されています。「介護予防・日常生活支援総合事業」は、要支援1、要支援2の方及び基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方を対象として行わ

れる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上の方なら誰でも利用できる「一般介護予防事業」があります。どのサービスが利用できるか判断し、健康なうちから介護予防に対する取組を行っているところがあります。

問

制度的に難しく、理解しにくいので、「分かりやすい介護予防、日常生活支援総合事業の手引」を作成する考えはないかを伺う。

町長

高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画書の策定中ではありますが、計画策定に併せてパンフレットを新たに作成するため、分かりやすい内容となるよう配慮して参ります。また、町の広報誌等を活用しながら、介護予

防や日常生活支援総合事業も含めた介護保険サービス

の制度について周知を行います。

保育所等における使用済み紙おむつの処分について

問

処分を保育所等で行うことを推奨する国の方針について本町の対応を伺う。

町長

保育士が子ども毎に使用済み紙おむつを振り分ける作業の軽減や保護者の負担軽減のため保育所等において処分することを推奨されており、本町の保育所等における処分方法は各園の方針により行っていたため、4園のうち2園が、園において処分、残り2園は自宅へ持ち帰ってもらったことで処理されております。

問

使用済み紙おむつの処分方法を持ち帰り方式から保育所等での処分方式に切り替える考えはないか。

町長

処分方法については、園の方針に

問

使用済み紙おむつを圧縮、密封する処理機等の導入により保育所等及び保護者の負担軽減を図る考えはないか。

町長

購入に対する補助事業として保育環境改善等事業があり、各園長へ案内していますが、現時点では導入の要望はない状況であります。今後、必要に応じて対応していきたい。

町長 現在、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定中であり、令和4年度に「高齢者等実態調査及び日常生活

問

第9期介護保険事業計画について、町民への周知をどのようにしているのか。また、今後町民の声を次期計画にどのように反映させようとしているのか伺う。





中原 和見 議員

下場土地区画整理事業第2工区実施について

町長 事業費等財政面を考慮し検討

問

下場土地区画整理事業の第1工区(25・8ha)が、清算事業期間5年を含めて、令和19年度事業完了の予定であるが、第2工区の事業(12ha・栗野郵便局から栗野小学校周辺)の実施について、どのように考えているのか伺う。

町長

当初、下場土地区画整理事業を行う際に質問のとおり約12haも対象として計画した経緯があります。現在の実施区域につきましては、令和19年度の事業完了を目指していますが、今後、国の補助金等の財政事情から事業実施期間の延長も考えられます。質問の約12haにつきましては、今後の事業進捗を見ながら整備の手法及び事業費等財政面を考慮し検討します。

問

事業の流れについては、担当課より説明を受けていると思うが、色々な調査があるので時間がかかる。また、減歩率も第1工区とは異なるた

め、地権者への説明等時間がかかる。このような状況からすると早急に取組みをしていただきたい。

町長

事業説明等に相当地間がかかると思いますので、早い時期の取組みについて検討します。

過去の質問のその後について

問

下場老谷線(諏訪坂)の改良についての検討状況を伺う。

町長

令和4年第2回議会定例会の一般質問において、大規模な構造物の建設が必要で、それぞれの箇所状況が複雑なため概略の事業の積算まで至っていないと答弁しました。この後の検討状況は、計画条件が厳しく、着手するとなると多額の事業費が見込まれること、事業期間が長期になること、現在整備を進めている路線の進捗を踏まえなければならぬことから具体的な実施期



間等については、見通しが立っていない状況です。また、農道川影線も測量設計を実施し事業実施の検討をしなければならぬことや財源としての補助事業の活用を県と協議しましたが、局部改良では対象として難しいとのことです。

問

私は、この道路を毎日通っています。通行車両は、大型トレーラー、大型ダンプ、大型バス、高齢者のシニアカー等が頻繁に通行し、時には大型車両は中央線をはみ出したの通行です。このような状況が毎日、大きな事

故があつてからでは遅いです。もう少し真剣に考えて早急に取組んでいただきたい。

町長

どのくらいの事業費が必要か、今後十分な検討を行って参ります。

問

町外医療機関に勤務する医療従事者に対する商品券支給の検討結果はどうだったか伺う。

町長

これまで実施しました商品券支給事業は、町内における新型コロナウイルスの感染拡大防止と収束を目的としたものであり、町外医療機関に勤務する医療従事者には支給を行っておりませんでした。新型コロナウイルス感染拡大の中で同様に従事され、大変なご苦労があったものと推察することから、これまで実施した商品券の支給事業を参考に令和5年度中に実施することとしております。

議員 夫照 宗

湧水町財政健全化実施計画について

町長 後期計画も引き続き取り組む

平成30年10月に湧水町財政健全化実施計画が策定され、財政健全化のための目標値達成に向けて取り組みがされていると考える。本年度は、前期の終了年度で、現在、内容の検証と見直しを行っているところであると考える。そこで、前期の評価と後期の計画について、6項目を伺う。

問 予算規模の見直しについて

町長 予算規模については、合併後から60億円の目標を設定しましたが、その後、経済対策による給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金、進出企業の工場設置に伴う補助金などにより前期においては、目標を達成することはできませんでした。後期においては、目標を見直す必要を感じておりますが、交付税など限られた財源を考慮し検討してまいります。

問 歳入確保対策について

町長 前期においては、税収確保のため一部の税目で電子納付が可能となったほか、官公庁オークションによる公用車などの売却や不要財産の処分など新たな歳入確保に取り

組んできました。後期計画においても引き続き、企業誘致や町税等の滞納対策、さらなる納税など取り組みなければならぬと考えます。

問 歳出削減対策について

町長 歳出削減対策につきましては、当初予算編成時には毎年ゼロベースからの予算要求書の作成や対前年比5%削減を目標に予算編成に努めています。また、庁舎内における経費削減の徹底を図るほか、財政健全化実施計画において、段階的削減目標を定めている「補助費等の削減」に取り組んでいるところです。限られた財源の中で「スクラップ&ビルド」を念頭に引き続き歳出削減に努めていかなければならないと考えます。

問 町債の縮減化について（町債・町が発行する地方債）

町長 地方債の現在高は、平成17年度で約105億円でしたが、令和4年度では約77億円と約28億円減少しました。これは、その年度に借り入れる額をその年度の元金償還額以内に抑える取り組みにより減少したものであります。今後も引き続き、当該年度に借り入れる額を当該年度の元金償還額以内に抑えることを原則として、借入金の額を調整してまいります。

問 財政調整基金の確保について

町長 財政調整基金の現在高は、平成17年度は約5億円、令和4年度では約12億円となり、約7億円増加しました。財政調整基金については、臨時

的な財政需要や災害時等の緊急的なものに対応するため、重要な基金であると考えます。後期計画においても目標である10億円以上が確保できるように努めてまいります。

問 事務等の効率化について

町長 本町では、これまで質のよい住民サービスの提出と高度化・多様化する行政ニーズに対応するため、組織再編を行いました。また、事務の効率化として、事務決裁規程の見直しを行うほか、電子入札や電子決裁、タブレットを活用した会議などペーパーレス化を図りDX推進を図っているところであります。後期計画においては、これまで取り組んできたことを引き続き行い事務等の効率化に努めてまいります。

橋元 義嗣 議員

農業振興策について

町長 総合的に推進する必要がある

問 長期低迷している農業について、どのように考えているか伺う。

町長 農業は本町の基幹産業であります。貿易交渉や国の農業政策に大きく左右されます。また、人口減少や高齢化による消費の縮小や産地間競争の激化等に加え、農業者

の高齢化や後継者不足による規模縮小、インボイス制度の導入など、その発展には問題点・課題も山積しているのが実情です。令和3年度からは湧水町産米生産支援対策事業費補助、肥料価格高騰対策支援事業費補助、配合飼料高騰対策事業費補助を、令和4年度からは農業機械等導入事業費補助を行っております。農業の振興には、農地の保全・利活用、作物別の営農推進、担い手や後継者、新規就農者等の人づくり、施設設備の導入や承継対策、地産地消の奨励及び販売体制の強化、6次産業化やグリーンツーリズムなど総合的に推進する必要があります。

問 今年の水稲の作況指数は、まずまずであったが、資材等の高騰による減収、また、令和6年以降の栗野地区の有限会社アグリセンター栗野の廃業に伴う受託作業など担い手不足をどうするのか伺う。

今年の水稲の作況指数は、まずまずであったが、資材等の高騰による減収、また、令和6年以降の栗野地区の有限会社アグリセンター栗野の廃業に伴う受託作業など担い手不足をどうするのか伺う。

町長 有限会社アグリセンター栗野が受託されていた延面積が約44ヘクタールありますが、次年の田植えをオペレーター付きの受託作業をしていたため、各所にお願いをしているところであります。



問 配合飼料、肥料、高騰により経営に苦しむ畜産農家への支援策を伺う。

町長 国からの価格高騰対策に示されていますので、次年度は上乘せした支援策を実施したい。

問 町堆肥センターの利用状況について伺う。

町長 令和4年度の利用状況であります。稼働日数が186日であり、当施設に持ち込まれた原材料（堆肥）の搬入量は、年間約500トンとなっております。堆肥化された製品の販売量につきましては約123トンとなっております。

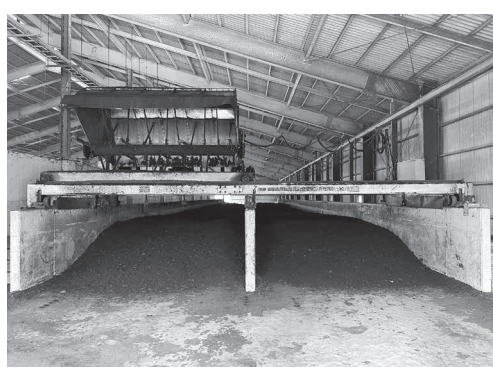
問 現在の堆肥センターは、指定管理者制度で運営されているが、他の畜産業者の方々も堆肥の処理に困っておられるので、他の方々の堆肥も受け入れてもらいたい。それが無理であれば、別に処理施設を設置できないか伺う。

町長 現在の町堆肥センターで受入れができないか検討してみます。また、できないのであれば、別の方法を検討して

みたいと思います。

問 有機農業を推進していくため、堆肥のペレット化を図る機械を導入する考えはないか伺う。

町長 現在、国でも環境問題、海外の資材による化学肥料に代わる堆肥をペレット化した有機肥料の生産を推進されているので、地元の堆肥を使用したペレットの施設を造れないか考えてみたいと思います。



成相 大議員

高原フェスタの効果や今後の展開をどのように考えるか



町長 地域活性の事業となるよう継続的に推進していきたい

問

高原フェスタの効果や今後の展開をどのように考えるか伺う。

町長

本年度の高原フェスタは、5年ぶりに彫刻造形展として開催し、祝日と重なり3日間で過去最高の約8千人の方にご来場いただきました。また、アンケート結果から6割の方が町外からの来場者であり、交流人口の増加による観光振興と地域活性化が図られ、「人と自然が織りなす芸術のまち」として大きく情報発信できました。今後については、まちの将来像を芸術のまちとして、掲げていることから、造形展やチェンソーアートの観光素材を活かし、更なる地域活性の事業となりますように実行委員会等で協議しながら継続的に推進していきたいと考えています。

県道木場吉松えびの線(102号)えびの市境付近改良工事について

問

この路線については、国道268号線が水害等で通行止めになった時の迂回路として最重要路線であり、永年懸案事項であった般若寺地先とえびの市岡松地先の県境付近の狭窄部が地権者のご理解とご協力によって改良舗装工事が実施されて、車道部は既設と同等の施工であるが、歩道の一部が極端に狭く施工されているため、歩行者等にとっては事故の原因になることが予想され、安全な改良工事とは思えないがどう考えるか伺う。

町長

この県道整備については、令和5年度に道路部分の改良工事が着手となり、現在車道部分が整備され、歩道部分の整備が施工中となっております。これについて、町としても歩道部分が規格どおり整備されることが望ましい

と考えていますが、これまで長年にわたり、この部分の関係者に県と町が連携し協議、交渉してきた経緯もあり、それを踏まえると現時点では一部規格どおりの整備ができない部分があることはやむを得ないと考えています。ただし、町とい

たしましても、今後も県と連携し継続してこの部分を規格どおりに整備できるよう、関係者と協議を重ね、県に規格どおりの整備を行っていただきたいと考えています。

県道栗野停車場えびの高原線(103号)の未供用区間の進捗状況について

問

JR栗野駅が起点で長谷、栗野岳温泉を経由して、えびの高原キャンプ村に繋がる全長約19kmのうち3.6kmが未供用区間で内、宮崎県側が3.1kmで鹿児島県側が0.5kmであります。これまでに、宮崎県側と協議をされており

が、その後、改良計画の進捗状況はどのようになっているか伺う。

町長

この県道整備については、これまでも鹿児島県及び宮崎県に対し整備促進の要望を継続して行っています。近況では令和4年5月に鹿児島県、宮崎県両県議会議員で構成される環霧島県議会議員連盟で、両県へ要望書の提出が行われ、本町においても、毎年行っています。始良・伊佐地域土木事業連絡会を通じて本年度も鹿児島県へ要望しています。現状といたしましては、要望活動は継続しておりますが、具体的な進捗は見られていない状況です。鹿児島県との協議では、対象地域が国立公園内であること、環境調査により希少動植物の生息が確認されていること、既存事業の進捗状況を踏まえながらの検討など、慎重な対応になっていることでした。町といたしましては、引き続き要望活動を行っております。

境田 公明 議員

伊佐湧水消防組合南署の移転予定は

町長 令和7年度に着工したい

う。

町長

用地取得について地権者の承諾が得られれば、令和6年度に農地法等に基づく各手続きや土地の開発許可申請及び測量設計業務委託を行い、その後造成工事を行っていく計画です。

問

具体的に土地取得時期・埋め立て工事・建物建設と移転時期を伺う。

町長

令和6年に県に開発工事を申請して造成工事、令和8年3月には有利な補助事業を活用して建設をしたい。

問

土地取得に向けた取り組みの状況を伺う。

町長

土地の不動産鑑定評価委託業務が、10月に終了した結果を踏まえ、現在用地取得に向けて、地権者等との連絡調整等を行っております。

問

今後のタイムスケジュールを伺

問

非常備消防について、消防団の改革を現在検討中であるが、どのようなことが検討されているのか伺う。

町長

各分団における消防団員の確保が、難しい状況になっている事等から、令和5年7月に、各消防後援会(区長会)と消防団(分団長)による湧水町消防団組織再編検討委員会を発足いたしました。各分団の現状等を把握するために消防団員へのアンケート調査や消防団設置の歴史的背景、常備消防の体制を整理し、10月に2回目の検討委員会を開催し、アンケート結果の分析評価、問題点や課題の抽出、安定した消防力発揮のための運用検討、団員確保のための施策等について協議を行っております。

問

国の制度で団員機能別団員(分団)制度があります。この制度を導入できないか伺う。

町長

検討します。

タクシー割引チケットについて

問

利用実績やアンケート調査に基づき、来年度に向けての課題・問題点はなかったか伺う。

町長

タクシーチケット制度を本年4月から導入し、9月末までの登録者170名を対象にアンケート調査を実施し、84名が回答され、回答率が49・4%でした。アンケート結果の主なもの、次のとおりです。利用状況は、半数以上の54・8%の方が利用していただいております。今後の利用見込みまで含みますと約7割以上の方が利用するとの回答で、今後利用者は増加すると見込んでいます。

- 利用券枚数は、「余る」が全体の61%で、「足りない」が9・5%の結果でした。
- 助成金額は、「多い、ちょうどよい」が51%で、「少し足りない・足りない」が25%の結果でした。
- 事前予約は、89・3%が事前予約制度を認識されており、48・8%は、「良い」と回答いただいております。しかし、一方では、「急用のときに事前予約ができない」や「帰りの時間がわからないので帰りの予約ができない」などの意見をいただいております。急用の場合の対応については、当日予約で対応しておりますが、さらに周知する必要があると考えます。その他に、「この制度導入に対して「ありがたい」との意見や運行事業者に対して「タクシー台数が少ない」との意見もありました。以上のアンケート結果から概ねご理解いただき利用していただいていると感じております。しかし、利用者全員の方が満足していただいている状況ではないので、年間を通した中で、改めて利用者のご意見をお伺いし、必要に応じて改善してまいりたいと考えます。

森山 マスミ 議員

宿泊施設の誘致について



町長 観光振興や地域経済の活性化に繋がるため、誘致に向けて検討する

問

燃ゆる感動がごしま国体力又一競技大会において、全国より多数の選手及び大会関係者が来町されたが宿泊施設が少ないため、隣接の市町へ配宿され、大変苦労したとの声を聞いた。民間による宿泊施設の誘致は考えられないか伺う。

町長

大会の宿泊関係は県が取りまとめを行ったところであるが、女性・若者・シニア起業支援事業補助金を活用して宿泊施設を誘致することで観光振興や地域経済の活性化に繋がるのが期待できるので、誘致に向けて検討します。

問

宿泊施設の誘致に向けてスピード感をもって検討すると言われたが、東串良町のドームハウスについては補助事業を活用し、宿泊施設、キャンプ場が設置されている。わが町も補助事業を活用し、轟の瀬一体を力又一競技場も含めたレジャー施設、宿泊施設を設置できればと提案します。

町長

これまでトレラーハウス等の業者に見てもらったが断念された経緯がある。現在、栗野岳において、株式会社まちおこしエネルギーの関係で宿泊施設を準備中の段階であります。提案された件は、ドームハウスの類似施設を地域振興推進事業等を活用して交流人口、経済効果に繋げたらどうかという事であると思うが、将来を考え、検討したい。

問

カヌー教室がブールや川内川で年間を通して練習され、県内の関係者が長年指導されています。夏休み、冬休み、連休などを利用して、長期の強化合宿・合同練習をされている。その際にも宿泊所があったら助かるのだと言っておられる。栗野小学校5年女子児童が良い成績を修め、これから多くの優秀な選手が育成されると期待される。国の補助金(デジタル田園都市国家構想交付金)地方創生拠点整備タイプ(観光や農林水産業の振興に資する取組や拠点施設を整備するという補助金)で一般財源を使わずに済むような調査をすべきではないか。

町長

有利な補助事業を活用しないで、一般財源だけで造るとなると健全な財政運営はできないと思っております。補助事業を活用するためには、企画計画書が必要であると思うが、その点は職員で対応できると考えている。自主財源を節約できる事業があれば検討したい。

意見

ドームハウスは災害対策にも活用でき、同施設は、耐熱性、省エネ、地震に強いという優れた耐久性があり、轟の瀬を一体的に整備し、カヌーの里キャンプ場として、競技場の近くに宿泊施設を望む声は多い。整備が整えば、轟の瀬一体が、ウォーキングコースやEバイクによるサイクリングコースなど様々な展開ができると思います。轟の瀬は、カヌー連盟等が認めるすばらしいコースであり、ドームハウス整備により、安全で、清潔で、静寂、そして、地震、防風に非常に強く、避難所としての機能も備えた施設であると思います。ドームハウス設置は、是非とも町長の施策として、実現していただきたく要請します。



久留須 修 議員

旧栗野土木事務所(現町有地)を含む周辺の土地利活用について

町長 立地条件に恵まれた場所であり、検討していきたい

町長 庁舎部分は、各種防災備蓄品及び観光イベント資機材等の倉庫、車庫や屋外付属建物を建設作業班の詰所及び車両車庫並びに資材置場として活用しています。利活用計画については、今後検討していく。また、開発可能であると考えられる範囲は、旧土木事務所跡地と南

問 現時点での土地利用計画があるか。また、開発可能であると思われる範囲とその面積を伺う。

問 栗野インターチェンジ周辺には大型店舗が進出し、町内外からの買物客で活気づいているように思われる。そこで、更なる活性化対策として、大型店舗を誘致し、県北部唯一の「何でも買える町づくり」のような構想はないか伺う。

町長 栗野インターチェンジも隣接しており、町の玄関口として、立地条件に恵まれた場所であり、質問の要旨等も含め、今後、検討していきたい。

町づくり計画について
問 栗野下場土地地区画整理事業の施工地区の完了後、残された地区の整備を今後、取組む考えがあるか伺う。

町長 質問の地区の整備は、今後の事業進捗を見ながら整備の手法及び事業費等財政面を考慮し検討していかなければならない。

問 吉松駅前周辺開発の来年度以降の事業について伺う。

町長 来年度以降は、吉

松駅南側に隣接する、あいら農業協同組合の用地購入及び防災拠点の整備と併せて、旧今村旅館跡地付近の公園整備を行いたいと考ええる。

問 整備済広場（SL 会館前）と整備計画広場（旧今村旅館跡地周辺）は、類似施設に値しないか。上記2施設の利活用目的を伺う。

町長 駅前広場と旧今村旅館跡地付近の広場につきましては、吉松駅前周辺の活性化を図る目的は同じであるが、駅前広場においては、指定管理者制度を活用し、食の提供や特産品販売、観光案内業務など町として、観光振興に重要な施設である。また、旧今村旅館跡地付近の広場につきましては、停車場地区を主としたイベントの開催や地域コミュニティの場及び憩いの場としての活用を考える。

問 避難所を含む防災センターの整備は必要ないか伺う。

町長 吉松地域の防災拠点として整備し、防災関係施設の整備は必要である。

新規需要米(WCS)について

問 新規需要米(WCS)の需要と供給の割合を伺う。

町長 需要については、牛1頭当たりの1日の給与量を8kgで換算した場合、町内には和牛が3,241頭、乳牛が786頭飼養されている。WCSは主に繁殖雌牛(和牛)の1,496頭や経産牛(酪農)の605頭に給与され、年間約6,134トンの需要が必要ですが、約50%は、粗飼料等の給与も必要であり、WCSの需要としては、3,067トンである。供給につきましては、WCSの作付面積が158万5512㎡です。耕種農家で収穫量は若干異なるが、約1,000㎡でWCS収穫量を1トンで計算すると約1,586トンです。需要に対して供給が51.8%になる。

問 需要農家の減少が予想されるが、供給割合が過剰な場合、行政の対応策はあるか伺う。

町長 畜産農家の減少傾向に伴い供給が過剰になることが予想されること

から、国産飼料の広域流通拠点の整備が必要であると考えられる。同拠点の整備につきましては、国が令和5年度12月補正で、整備に係る予算を計上しております。今後、JAや県と連携した取組みが必要であるので、関係機関等と協議検討する。

有害鳥獣駆除事業について

問 有害鳥獣の個体数が増えている中、町においては、令和3年度に捕獲単価を増額しているが、その効果を伺う。

町長 令和3年度の捕獲頭数は、令和2年度の捕獲頭数よりもイノシシで198頭、シカで224頭の増となっている。令和4年度においても、令和2年度の捕獲頭数よりイノシシで260頭、シカで249頭の増となっており、その効果は数字で表れていると思う。

問 国に対する捕獲単価増額の要望を行うべきではないか伺う。

町長 国に対し、捕獲単価の増額を毎年要望している。

総務民生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

委員長 中村和博

総務民生常任委員会では、10月31日(火)鹿屋市において「交流センター湯遊ランドあいら」の改修事業について、また、11月1日(水)錦江町において「産婦人科・小児科オンライン」事業について、それぞれ調査を実施しましたので、その概要を報告します。

1 鹿屋市「交流センター湯遊ランドあいら」の改修事業について

(1) 調査内容

ア 鹿屋市においては、「交流センター湯遊ランドあいら」が設置から25年が経過し老朽化が進むなか、利用者の減少や光熱費の上昇により収支の悪化が進む一方で、「ゼロ・カーボンシティ」への取り組みも求められていることから、市民の健康増進や交流拠点として「交流センター湯遊ランドあいら」を継続するため、令和5年度から2年間の予定で改修事業を実施中である。約5年間の庁舎内検討会における事前検討期間を経て、令和4年度末に市長が改修事業の実施を表明したもので、議会においても特段の異論はなかった模様です。

イ 改修の主な内容は、老朽化した設備(熱源、給排水、電気設備等)の更新による施設の長寿命化と二酸化炭素の排出量削減のための自然エネルギーを利用した太陽光発電、太陽熱温水設備の導入の二つです。

ウ 総事業費は8億円程度になるものと見込まれており、環境省所管の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」及び、観光庁所管の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業補助金」の利用を予定しており、残余の約5億円程度を合併特例債で賄う計画です。

エ 「交流センター湯遊ランドあいら」は、これまで指定管理者により全体を運営していたが、改修後は市の直営を基本として食事関連施設(レストラン)など部分的な指定管理者制度を予定している。なおサウンディング型市場調査において、施設全体を運営したいと希望する事業者はありませんでした。

(2) 成果所見

上述の通り、「交流センター湯遊ランドあいら」の改修事業は、従来の入浴・食事・宿泊機能すべてを残すとの方針に基づき、改修事業が進められていることから、本町の総合交流施設の、これからの活用に関しての検討に全面的に適用できる事例ではないものの、改修の内容及び財源の確保策並びに施設の運営形態等の検討に関しては参考に各事例であり、本所管事務調査に参加した委員各位の知見の拡充に成果が得られたものと考えています。

2 錦江町「産婦人科・小児科オンライン」事業について

(1) 調査結果

ア 錦江町の「産婦人科・小児科オンライン」事業は、妊娠前から子どもの健康に関する不安や疑問を産婦人科医・小児科医・助産師にLINEを使って無料で相談できる事業で、24時間いつでもメッセージで相談できる「いつでも相談」と、18時から22時までビデオ通話、メッセージチャット又は音声通話のいずれかで相談できる「夜間相談」の二種類があります。

対象者は、錦江町在住の0才〜中学3年までの子どもとその保護者で、利用方法は、役場での母子手帳交付時等に丁寧に説明がなされまです。まず登録は、「産婦人科・小児科オンライン」のサイトで会員登録を選択し、メールアドレスを入力、次に町が指定する合言葉と氏名などを入力して完了。利用する際は、「産婦人科・小児科オンライン」のサイトで「早速相談する」を選択し、予約日時を選択、相談内容を入力し、予約時間になったら相談できます。

イ 「産婦人科・小児科オンライン」事業導入の経緯は、ふるさと納税の活用に関する庁内の検討において、「将来の担い手である子どもたちのために使っべき」との方針が決定され、母子や孫に希望あふれる未来をつくり、つなぐとする「錦江町まちづくり理念」を条例化すると共に、町民、町外支援者、行政の三者で構成する「まち・ひと・MIRRA」創生協議会に

を設立しています。ここで「未来のための政策提言コンテスト」を実施した結果、「町内に産婦人科医・小児科医がないので心配」との子育て中の母親から不安の声が寄せられ、これに応えるため「産婦人科・小児科オンライン」事業が開始されました。令和5年7月現在、鹿児島県内2自治体、全国では111の自治体が利用しています。

ウ 利用状況は、全登録者数が204名で、うち未利用者数は108名です。未利用者が多いように思いますが、担当課としては「何か困ったことが起きた時のお守り代わり」として安心感を提供できている。との認識です。令和4年度の利用実績は、「いつでも相談」数が90件、「夜間相談」数が15件で、延べ105件の相談があり、「いつでも相談」の内容は、小児科医に対しては育児相談が最も多く、次いで急性上気道炎等の体調不良に関するもので、産婦人科医に対しては月経不順等の相談が、助産師に対しては育児相談や精神的な不調や不安に関する相談が多く寄せられています。一方、「夜間相談」においては、小児科医に対する発熱や熱性痙攣等の相談が寄せられていますが、産婦人科医・助産師に対する相談は寄せられておりません。

エ 利用者の評価は、専門医の話を聞いた。、「病气以外のことにも優しく対応してもらった。」など、また、個人の相談以外にも、登録者に対し医療記事の配信やYouTubeでのライブ配信もあり、全体として極めて高い評価を得ているものと感じました。

今後は、小学校高学年から中学3年までの思春期の皆さんに対し、相談利用を呼び掛けたいとの考えであります。

(2) 成果所見

上述の通り、錦江町の「産婦人科・小児科オンライン」事業は、人口減少対策、中でも子ども子育て支援の充実強化を喫緊の課題としながら、産婦人科医・小児科医不在の本町にとって大いに参考になる事例であり、本所管事務調査に参加した委員各位の知見の拡充に大きな成果が得られたものと考えています。

経済文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

委員長 仮屋 良二

経済文教常任委員会では、11月8日(水)志布志市の「有害鳥獣駆除対策」について、始良市において「株式会社 加治木猟友会のジビエ処理施設整備」について、それぞれ調査を実施しましたので報告します。

志布志市における有害鳥獣駆除対策について

志布志市は、広大な農地と温暖な気候を生かした県内有数の特色ある農業や畜産が盛んで、特にメロン・イチゴ・ピーマン・茶・さつまいも・肉用牛・ブロイラーなどの農畜産物や養殖つなぎは、県内上位の生産量となっておりますが、近年、鳥獣による農産物の被害が多いため対策に迫られているとのことであります。

現状としては、イノシシによる農作物への被害状況は、令和2年度の被害金額で、270万4千円、被害面積8.1ha、令和3年度の被害金額は、148万3,845円、被害面積12.2ha、令和4年度の被害金額は、207万6千円、被害面積6.3ha、捕獲駆除依頼相談件数は、令和2年度72件、令和3年度57件、令和4年度56件で主な被害作物は、さつまいも・飼料・水稲・家庭菜園・茶園などであります。

捕獲報償金等助成制度は、市単独で捕獲報償金5千円、狩猟期間外で国庫補助上乗せ分ありとされています。また、電気柵助成金、上限2万5千円購入費の1/3以内、国庫では、初心者講習助成金として、猟銃免許取得助成5千円、侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵)設置の全額助成を行っています。

侵入防止柵については、圃場関係者で設置し年間の管理指導を行っているとのことでもあります。

令和4年度の捕獲実績については、タヌキ682頭・イノシシ462頭・アナグマ406頭・カラス151羽などであります。イノシシの捕獲実績は、令和2年度423頭、令和3年度373頭となっております。

報償金、捕獲実績を本町と比較するとイノシシ・シカについては志布志市が補助単価が低く、タヌキ・アナグマについては同額であります。捕獲実績については、志布志市ではタヌキ・アナグマが

多く駆除されており、イノシシについては本町よりやや多くなっています。

シカについては、志布志市には今のところ生息数が少なく2頭となっておりますが、本町は886頭と捕獲の重要性が問われます。

志布志市の猟友会員の現状は、令和5年度当初会員数が99名、前年度比で1名増となっております。均年齢64.18歳であります。

今後の課題については、猟友会員の高齢化による捕獲従事者の減少や捕獲技術の向上が課題となり、猟友会では、若い方々に捕獲技術を教えるための研修会を行っています。

令和5年度の新たな取組として、イノシシにおいて狩猟期間も報償金交付を行い、年間を通じた個体数を減らす取組を実施することにも、「一実りの秋」を迎えるにあたり、農作物被害を最小限に抑えるため、9月の1か月間をイノシシの一斉集中捕獲期間とし、報償金も通常の捕獲報償金に2千円を上乗せする取組を行っています。その結果、前年の3倍の捕獲実績となったとのこと。

始良市の株式会社 加治木猟友会のジビエ処理施設において、施設整備に至った経緯について

本施設は、令和2年5月に設立された、株式会社 加治木猟友会が設置し、同年6月から従業員6名で施設運用を開始しています。

取扱う獣種については、シカ・イノシシ・アナグマで令和3年度の処理頭数については、1,170頭で主な販路は、食肉卸で東京・長野・京都へ、また、インターネット販売・ふるさと納税返礼品として販売しています。

特徴的取組として、

①10頭同時に吊り下げ保存できる冷蔵庫や、銃弾などの異物を見つけたら金属探知機のほか、雑菌繁殖を抑えるためにアルコールを使った凍結機を導入。

②捕獲止め刺しから施設への搬入時間を2時間以内と定め処理。

③部位ごとにブロック肉に加工し、販売先の要望に応じて、冷凍や冷蔵の真空パックに製品化。

④加工品は生ハムのみで、福岡の業者に加工を委託。

代表者の意見として、ジビエ処理施設は造らないう方が良く、投資金も多額になる。補助金を使った施設は責任なくやめることができません、そのなると施設自体が負の財産となってしまいます。また、食肉販売だけでは経営は成り立たないので、鳥獣捕獲や対策など環境省や国土交通省から委託を受けて九州管内で活動をしているとのことでもあります。

また、施設の高額な備品や光熱水費等の維持費、保健所へ浄化槽等の1か月ごとの日報、年に2回の検査報告書を提出する義務があり、更には、食中毒を考慮し年間保険料約40万円を掛けているとのことでもあります。

当社へ獲物の持込をしていただければ、状態を見て買い取ります。とのことでありました。

まとめに、町内で急増している鳥獣による農作物の被害を軽減するため、多くの補助事業を行っており駆除や捕獲に対する意欲につながり捕獲頭数は増加し、鳥獣被害の防止が図られているものの、更なる、加害個体の捕獲が必要であり早急な対策を望みます。

株式会社 加治木猟友会は、湧水町管内での捕獲作業を受託されており、これを考えると十分に定められた処理時間には対応できることから、持込んだ方がいいのではないかとこの意見がありました。

野生鳥獣のジビエへの活用を推進するにあたっては、捕獲・処理加工・流通・消費の各段階において取組みを進めていくことが必要であると委員全員が感じたとところであります。





議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
10月	13	金	・燃ゆる感動かごしま国体カーニバル競技表彰式 プレゼンター（～16日）
	19	木	・例月出納検査（～20日まで）
	23	月	・総合交流施設活用検討協議会
	24	火	・町村監査委員全国研修会（25日まで）
	27	金	・議会広報編集特別委員会 ・町地熱発電事業連絡会
11月	31	火	・総務民生常任委員会所管事務調査 （～11月1日まで）
	7	火	・議会広報研修会
	8	水	・経済文教常任委員会所管事務調査
	16	木	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	21	火	・県町村議会議長会監査 ・例月出納検査（～22日まで）
23	木	・町表彰式	

月	日	曜日	議会の動き
11月	24	金	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	28	火	・第4回定例会 議会本会議
	29	水	・町村議会議長会全国大会（～30日）
12月	1	金	・各常任委員会
	12	火	・本会議（一般質問）
	13	水	・本会議（一般質問）
	19	火	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	21	木	・第4回定例会 最終本会議 ・議員全員協議会
25	月	・例月出納検査（～26日まで）	
27	水	・伊佐湧水環境管理組合議会臨時会 ・伊佐湧水消防組合議会定例会 ・伊佐北始良火葬場管理組合議会定例会 ・大口地方卸売市場管理組合議会定例会	

「開かれた議会」づくりとして、 議会中継を配信しています。

○インターネットを通じて、
YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。

【YouTube チャンネル 「湧水町議会」 URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



こちらから
アクセスできます

議会議事堂へ傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は3月上旬開会予定です

編集 後記

このたびの令和6年能登半島地震において犠牲となられた方々に心よりお悔やみ申し上げます。被災された方々にお見舞い申し上げます。被害を受けられた皆様の1日でも早い復興を湧水町議会議員一同お祈り申し上げます。

さて、令和5年第4回定例会の内容を掲載した「議会だより」が出来上がりましたので、お届けいたします。本年も一層、議員活動を分かりやすく、正確に伝えるため、編集委員一同「読んでいただける紙面作り」に努めてまいりますので、町民の皆様の忌憚のないご意見ご感想をお寄せいただければ幸いです。
(森山 マスミ)

議会広報編集特別委員会

委員長	田原 寛文
副委員長	成相 大
委員	宗 照夫
同	久留須 修
同	境田 公明
同	森山 マスミ